

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

入社後 1 ヶ月未満の場合：本件報酬の 100%

入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の場合：本件報酬の 50%

入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満の場合：本件報酬の 20%

但し、採用決定者に対する労働条件が雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。